

# 平成26年度 交通災害共済会員を募集します

平成26年度の交通災害共済会員を募集いたします。会員になられた方で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間に交通事故にあわれた場合には、役場総務課で手続きをお願いいたします。  
※昨年度同様、0歳から中学3年生までの方（平成26年4月時点）の会費は全額村で負担いたします。  
加入手続きも村で一括して行いますので、ご家庭での申込みは不要となります。

## ●交通災害共済とは

みなさんが会費を出しあい、交通事故によってケガをしたり死亡したとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

## ●共済会費

年額 一般・・・900円 ※途中加入も同額です。

## ●申込み方法

すでに区長さんを通じて各世帯へ申込書を配布していますので、加入希望の方は、申込書に記入し会費を添えて区長さんか役場総務課へ提出してください。郵便局でも加入手続きが可能です。役場・郵便局にも申込書はあります。

詳細については配布された申込書と一緒に同封されているパンフレット等をご覧ください。どうか、役場総務課（☎82-1226）へお問合せください。



## 秩父税務署からのお知らせ

1. 所得税と消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに！  
「平成25年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成26年3月17日（月）までです。  
また、平成25年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成26年3月31日（月）が申告・納付の期限となっています。」
2. 納付期限と振替納税の利用について  
「確定申告による所得税と消費税および地方消費税の納期限および振替日は、次のとおりです。」

### 所得税

- ・納期限・・・平成26年3月17日（月）
- ・振替日・・・平成26年4月22日（火）

### 消費税および地方消費税

- ・平成26年3月31日（月）
- ・平成26年4月24日（木）

納税には便利で確実な振替納税をご利用ください。

## 東秩父消防団組織再編のお知らせ

東秩父消防団では現在の状況を踏まえ、将来を見据えた組織の再編を行うことになりました。

### 【組織再編の内容】

- ①第2分団第3部(皆谷)および第2分団第4部(白石)の統合

統合前

第3部 定員 12名

第4部 定員 8名



統合後

第3部 定員 16名

- ②消防車両、詰所

今までと同様に使用します。

ご不明な点は総務課までお問合せください。☎82-1254

## 正午のサイレン(消防サイレン)の中止について

平成26年4月1日より、正午に放送している消防サイレンを中止し、それに替わるお知らせとして音楽等を放送します。

火災発生時・訓練実施等の消防サイレンは、現在同様比企広域消防本部の指令により、9箇所の火の見やぐらでサイレン音を放送します。

お昼の放送および火災放送は、自動で防災スピーカー-37箇所において放送しますのでご注意ください。